

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和8年度九州地方整備局統一河川情報設備改造
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 8年 6月22日
契約の相手方の 氏名及び住所	日本無線株式会社 九州支社 福岡県福岡市博多区綱場町4-1
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥8,030,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥8,030,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

# 随意契約理由書

1. 件名 令和8年度九州地方整備局統一河川情報設備改造
2. 契約の相手方 福岡県福岡市博多区綱場町4-1  
日本無線（株）九州支社  
電話 092-262-2121
3. 履行場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 九州地方整備局外
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項  
予決令第102条の4第3号  
(公募からの特命随意契約)

## 5. 当該案件の目的・内容及び随意契約に付する理由

### 1) 当該案件の目的及び内容

本業務は、新たな河川情報のデータ取り込み及びデータ配信を行うため、統一河川情報設備の改造を行うものである。

### 2) 随意契約に付する理由

今回の改造は、既設の統一河川情報設備の改造（河川管理施設及びダム情報の収集、処理、配信等の機能改造）を行うものであり、設備の「機能・性能」に影響が及ぶ改造である。

当該設備は、当局の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、当該設備の機器（ソフトウェア等も含む。）製作者（以下「製作者」）が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、機能改造に当たり、既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要である。

以上のことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号の規定に基づき、日本無線（株）九州支社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

企画部 情報通信技術課長